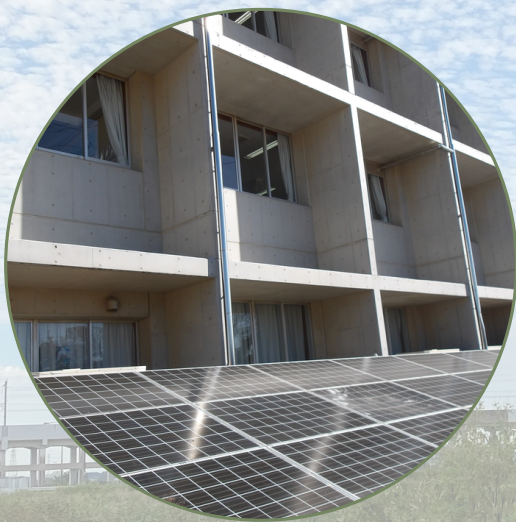


第3次伊奈町環境基本計画

伊奈町地球温暖化対策実行計画（区域施策編） 伊奈町地域気候変動適応計画

環境を 一人一人が考え 未来へつなぐ いな

概要版



令和7年3月

伊奈町

第1章 計画の基本事項

■ 背景と目的

町では、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成15（2003）年3月に「伊奈町環境基本計画」を策定し、平成27（2015）年3月には「第2次伊奈町環境基本計画」を策定しました。

現在、持続可能な開発目標（SDGs）や脱炭素社会の実現等を求められる中で、第2次伊奈町環境基本計画の目標年度である令和6（2024）年度を迎えたことから、これまでの取組を整理・評価し、新たな「3次伊奈町環境基本計画」を策定します。

また、新たに地球温暖化を軽減するための『緩和策』及び温暖化の影響に対応するための『適応策』として「伊奈町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」と、今後、起こりうる急激な気候変動に対応するための『適応策』として「伊奈町地域気候変動適応計画」の両計画を、本計画に内包することで一体的に施策を推進し、効率的かつ効果的な運用を図ります。

■ 計画の目標期間

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
第3次伊奈町環境基本計画										
伊奈町地域気候変動適応計画										
伊奈町地球温暖化対策実行計画 （区域施策編）										

第2章 現状と課題

■ 今後の課題

前計画における施策の達成状況や、町民・事業者・日本薬科大学さいたまキャンパスの学生を対象に実施したアンケート結果を踏まえ、本町の課題を整理しました。（一部抜粋）

①農地の保全	農業体験の機会等を設けるとともに、今ある農地を有効活用していくことが求められます。
②公害防止対策	公害の防止対策や脱炭素への取組を実践することが求められます。
③防災機能の向上	森林や農地といったグリーンインフラの保全、排水設備の整備を行い、防災・減災対策を行うことが求められます。
④公共交通機関の利用促進	環境に配慮した移動手段への転換を検討することが求められます。
⑤環境学習・情報提供	環境学習を行う機会を設け、町民に省エネ行動を促進することが求められます。

第3章 計画の目標

■ 目標とする環境像

「環境を 一人一人が考え 未来へつなぐ いな」

■ 施策の体系



第4章 施策の展開

基本目標1 豊かな自然と共生するまち

指標		現状値 令和5年度	目標値 令和11年度
施策①	保存樹林面積(累計)	62,726 m ²	62,726 m ²
	イベント来場者数(年間)※	138,594 人	160,950 人
施策②	農地の集積・集約化の面積(累計)	80.3ha	100ha
	学校給食での地場産物の使用率(年間)	23.3%	25%
施策③	アライグマ捕獲数(年間)	52 頭	113 頭

※イベント来場者数は、「無線山さくらまつり」、「バラまつり」、「伊奈まつり」、「秋バラまつり」「忠次公レキシまつり」、「伊奈町スポーツフェスティバル」の参加者の合計人数。

基本目標2 誰もが安心して暮らせるまち

指標		現状値 令和5年度	目標値 令和11年度
施策④	河川の水質状況(BOD)(年間)※1 生活環境の保全に関する環境基準(河川)C類型: 5mg/L以下	4.8 mg/L	3.8 mg/L
	生活排水処理人口普及率(累計)	90.51%	100%※2
	事業所公害に関する相談件数(年間)	7 件	5 件
施策⑤	あき地の除草依頼件数(年間)	147 件	125 件
	啓発看板の貸与枚数(年間)	180 枚	140 枚

※1 BOD(生物化学的酸素要求量)については、年2回、7地点で採水しています。本数値は、本町の最下流である綾瀬川・原市沼川合流地点(冬季)の採水結果。

※2 目標年度は、埼玉県生活排水処理施設整備構想の目標年度に合わせるものとする。

基本目標3 脱炭素社会を形成するまち

指標		現状値 令和 5 年度	目標値 令和 11 年度
施策 ⑥	ごみの資源化率(年間)	16.5%	19.6%
	一人1日あたりごみ排出量(年間)	784g/日	780g/日
施策 ⑦ ※1	温室効果ガス排出量(年間)	197 千 t-CO ₂ (2021 年度)	140 千 t-CO ₂
	住宅用省エネルギー設備設置費奨励金件数(累計)	112 件	292 件
	埼玉新都市交通伊奈線(ニューシャトル)1日 平均乗車人数(年間)	18,756 人	19,800 人
施策 ⑧	(仮)クールオアシスいな、 (仮)クールナビスポットいな、 クーリングシェルターの設置数(累計)	49 か所※2	55 か所
	自主防災組織による防災訓練等の活動回数(年間)	83 回	100 回

※1 施策⑦の目標年度は、伊奈町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の目標年度と合わせるため、令和12(2030)年度とする。

※2 クールオアシスの指定・運営は、県から町へ移行予定。現状値は令和6年12月現在、県の指定設置数。

基本目標4 世代を超えて一人一人が環境のことを考え行動するまち

指標		現状値 令和 5 年度	目標値 令和 11 年度
施策 ⑨	町公式 SNS (LINE、Facebook、Instagram、 Youtube) アカウント登録者数(累計)	9,347 人	12,000 人
	ごみ分別アプリダウンロード数(累計)	1,028 件	1,500 件
施策 ⑩	ボランティア活動人数(年間)※	185 人	247 人

※ボランティア活動人数は、「綾瀬川クリーン大作戦」、「伊奈氏屋敷跡草刈りボランティア」、「緑のトラスト保全地登録ボランティア」、「伊奈町バラマスターズ」の合計人数。

第5章 伊奈町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

近年の国際的な動向や国の動向を踏まえて、これまで以上に地球温暖化対策を講じていくために伊奈町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定します。

■ 温室効果ガス排出量の削減目標

令和 12（2030）年度までに平成 25(2013)年度比で **46%削減**し、
温室効果ガス排出量として 140 千 t-CO₂を目指します。

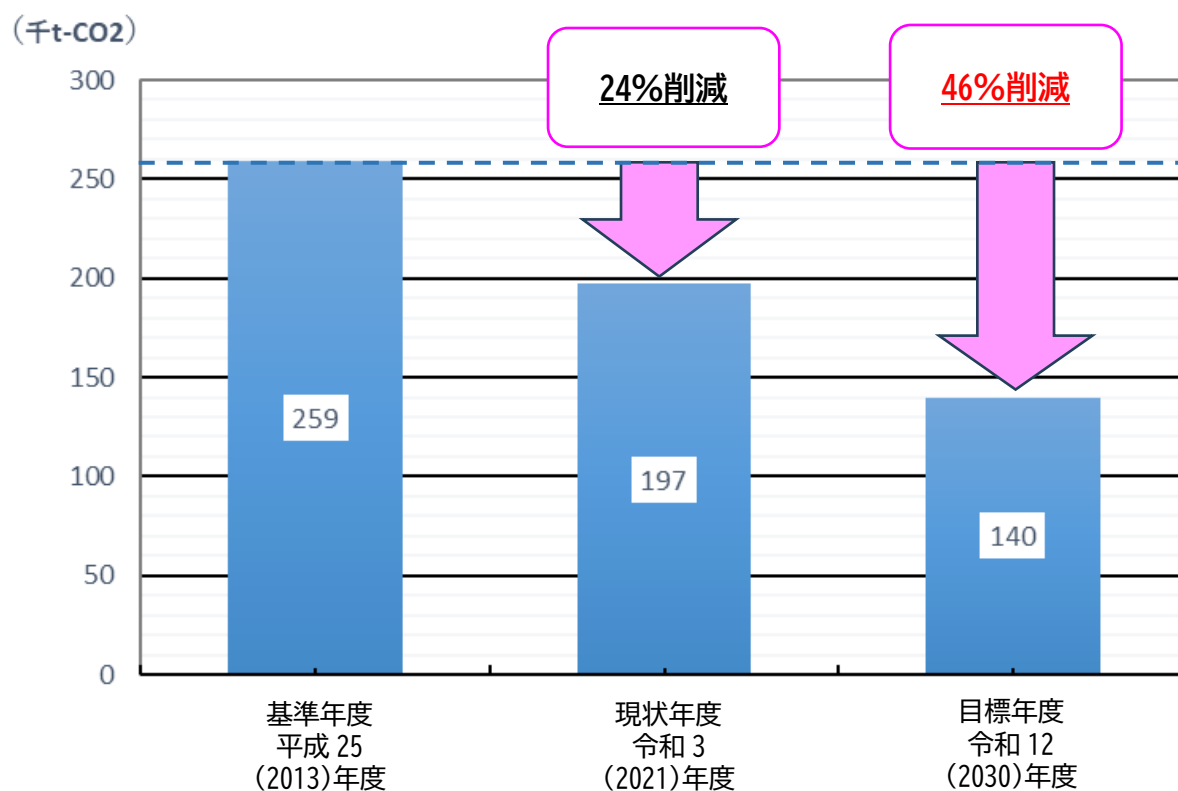


図 22 温室効果ガス排出量の削減目標

◆町民・事業者に期待される取組（一部抜粋）

部門	取組
産業部門	○エコアクション 21 などの環境配慮を取り入れた事業経営 ○環境に配慮した商品やサービスの提供 ○太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーの導入検討 ○再生可能エネルギーによる電力使用、温室効果ガス排出量の少ない電力の選択検討
業務その他部門	○エコアクション 21 などの環境配慮を取り入れた事業経営への取組み ○環境に配慮した商品やサービスの提供 ○従業員へエコドライブを啓発し、有害化学物質排出と燃料消費を抑えるとともに、アイドリングストップの遵守、エコカー導入の推進 ○太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーの導入検討
家庭部門	○節水や節電などの省資源・省エネルギーの実践 ○住宅の断熱改修などの省エネリフォームの検討 ○太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーの導入検討
運輸部門	○埼玉新都市交通伊奈線（ニューシャトル）やバス等の公共交通機関の利便性向上と利用促進 ○従業員へエコドライブを啓発し、有害化学物質排出と燃料消費を抑えるとともに、アイドリングストップの遵守、エコカー導入の推進

◆町が実施する取組（一部抜粋）

部門	取組
産業部門	○自動車買い替え時、環境にやさしいエコカーの普及促進 ○省エネ関連情報（補助金・省エネ行動に関する取組）の情報提供
業務その他部門	○「伊奈町横瀬町 未来につなぐ森づくり連携協定」に基づく森林整備により、温室効果ガスの吸収対策・排出削減を推進
家庭部門	○自動車買い替え時、環境にやさしいエコカーの普及促進 ○住宅用省エネ設備設置費奨励金を交付し、省エネ設備の設置を促進
運輸部門	○埼玉新都市交通伊奈線（ニューシャトル）やバス等の公共交通機関の利便性向上、利用環境の維持・改善促進 ○自動車買い替え時、環境にやさしいエコカーの普及促進

第6章 伊奈町地域気候変動適応計画

今後の気候変動の進行により、これまで以上に様々な分野で影響が生じると考えられます。そこで、伊奈町地域気候変動適応計画を策定し、本町の地域特性を理解した上で、既存及び将来の様々な気候変動による影響を計画的に回避・軽減し、本計画で定める環境像の実現を目指します。

◆適応への取組（一部抜粋）

●農業

具体的な取組	主な担当課
○関係機関と連携し、気候変動に対応した高温耐性品種や栽培技術の情報把握に努めます。	アグリ推進課

●水環境

具体的な取組	主な担当課
○水環境への気候変動による影響について最新の科学的な知見等の把握に努め、適宜対策を講じます。	環境対策課 上下水道課

●自然生態系

具体的な取組	主な担当課
○町内の生物多様性の把握・保全と外来種による影響を抑止します。	環境対策課

●自然災害

具体的な取組	主な担当課
○道路パトロール及び側溝清掃により冠水の早期解消に努めます。	土木課
○町が管理する公園内の高木について、剪定・伐採を適宜実施していきます。	都市計画課

●健康

具体的な取組	主な担当課
○公共施設等へのクールオアシス等の指定・運営や、防災行政無線で熱中症の注意喚起を行い、熱中症予防に取り組めます。	健康増進課

●産業経済活動

具体的な取組	主な担当課
○まつり等のイベント内容や開催時間を調整し、来場者の安全対策を行います。	元気まちづくり課

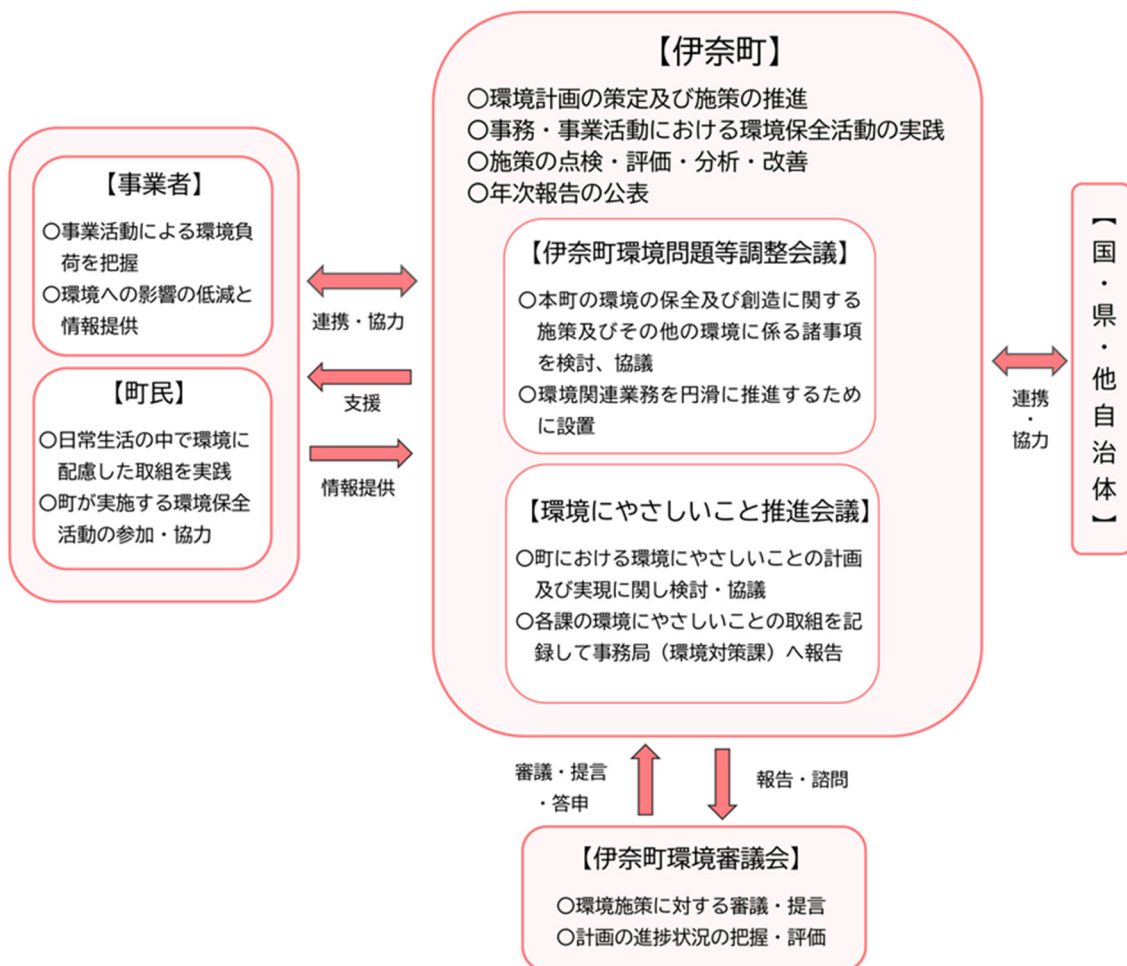
● 国民生活・都市生活

具体的な取組	主な担当課
○自主防災組織の育成強化や防災関係機関と連携を図り、防災体制の整備を推進します。	危機管理課
○災害時における水道施設の復旧体制の確立、給水体制の強化など、災害時でも安定して水道水を供給できる体制づくりを図ります。	上下水道課

第7章 計画の推進体制と進捗管理

■ 計画の推進体制

長期的な目標を視野に含め、個別施策で掲げた取り組みを確実なものとするため、三者（町民・事業者・町）の連携が図られた計画の推進が求められます。





第3次伊奈町環境基本計画【概要版】

伊奈町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
伊奈町地域気候変動適応計画

令和7年3月発行

発行・編集：伊奈町 環境対策課

〒362-8517

埼玉県北足立郡伊奈町中央四丁目355番地

TEL： 048-721-2111（代）

FAX： 048-721-2138